

通塾にあたって重要な内容をまとめた冊子です。
契約前に必ずよくお読みください。
またこの冊子および「指導コース・納入金一覧」
「入塾申込書控」「口座振替依頼書控」は大切に
保管して下さい。

通塾ガイド

2019年4月1日改定

フェイスアカデミー

1 通塾規約

1. 指導について

(1) 指導コース

フェイマスアカデミー（以下「当塾」と表記します）には個別指導コースとグループ指導コースがあります。

- ① グループ指導は、中学生・高校生を指導の対象と致します。
- ② 個別指導は、小学生・中学生・高校生を指導の対象と致します。

(2) 指導期間と回数

- ① 全学年・全コース、4月1日から翌年3月31日までを各学年の指導期間と定めます。なお事前にお申し出がない限り、指導期間満了時に自動的に次の学年へ進級します(例外は受験学年のみ)。
- ② 全学年・全コース、年間で合計48回の授業を行います（よって月平均4回となります）。
- ③ 当塾には季節の講習がありません。日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク・春期・夏期・冬期の各休業期間を除き、通常授業が決められた曜日に続きます。詳細は別紙「年間授業日程表」をご確認下さい。

(3) 授業欠席時の振替授業について（グループ・個別共通）

「欠席」とは、当塾側の都合・事情ではなく、通塾する生徒側の都合・事情で欠席した場合を指します。

授業の欠席は決められた日時における授業参加のキャンセルにあたるものであり、当塾側に振替授業の実施義務はないものとします。また、振替が実施できなかった場合の返金措置等もありません。

ただし、成績伸長・学力向上の妨げにならないよう、以下のようにサービスの一環として振替授業を実施することがあります。

① 振替授業実施の条件

- (ア) 振替授業の実施は欠席理由が**やむを得ない正当なもの**であることが前提となります(正当な理由とは、学校行事や部活などの学用、家族旅行・帰省・法事など家庭の事情、その他病気などを指します)。
- (イ) 欠席理由をお教え頂けない場合、振替授業は実施致しません。
- (ウ) 振替を希望する場合、**授業日前日 20:00 まで**にその旨、ご連絡ください。それより後にご連絡をいただいた場合の振替授業は、原則実施できません(授業日当日の連絡による欠席は振替不可)。

② 振替授業はグループ・個別を問わず、1回(個別は1コマ)の欠席につき90分間・個別指導形式での実施となります(90分×2コマのグループ授業は1コマに凝縮して行います)。

③ 振替授業は**1授業につき、月に1回(1コマ)まで無料で**行います(※)。それを超えた分の振替は原則実施致ませんが、特にこれを希望する場合、**別途料金(1回 3,500円・税抜)が必要**となります。

(※) 1人の生徒が複数の種類の授業に参加している場合、それぞれ別々にカウントします。なお、ここでいう「月」とは別紙「年間授業日程表」の月割りに基づくものとします。

- ④ 振替授業を欠席した際の振替(振替の振替)は、いかなる理由においても実施致しません。
- ⑤ 振替先の日時設定が難しい場合、年度内(3月まで)であれば繰り越すことが可能です。なお3月分授業については4月いっぱいまで振替可能といたします。
- ⑥ 振替授業は当塾側で組むことは原則致しません。生徒・保護者様からのご要望があった場合のみ実施します。

- ⑦ 欠席・振替をご希望の際は、まず当塾ホームページの「塾生メニュー」から「振替可能日程一覧表」(pdf ファイル)をご確認ください。随時更新しております。その上で**可能な時間帯をご指定いただきまして、必ず電子メールまたは書面にてご連絡いただきますようお願い致します**（電話による伝達ミスを防ぐため）。

(4) キャッチアップフォロー（グループ指導のみ）

グループ指導の入塾時においてカリキュラムギャップがあり補習が必要な場合に補習授業を実施するサポートです。個別指導形式で実施します。実施は **90 分×2 コマまで無料**です。それ以上のコマ数を希望する場合、個別指導追加講座として 1 コマ 7,000 円（税別）が必要です。

2. 納入金について

(1) 納入金の内訳

当塾の納入金には「入塾金」「受講料」「プリント代」「維持費」「教材費」の 5 種類があります。

なお②～④の月々のお支払合計を、特に「月謝」と呼ぶ場合がございます。

① 入塾金

学習相談・進路相談・補習授業等の指導全般に必要な経費です。ご入塾時に一度限りのご納入となります。また退塾後の返還は一切ありません。

② 受講料

通常授業の受講料です。月ごとの納入が必要です。なお欠席時の振替を希望される場合、規定回数を超えた分につきまして別途受講料が発生する場合がございます。

③ プrint代

指導報告書・各種テスト・プリント教材の作成費・印刷費です。月ごとに定額をご納入いただきます。

④ 維持費

施設使用料・冷暖房光熱費・銀行口座振替依頼手数料等の合計金額です。

⑤ 教材費

グループにおいては指定教材の購入が必要となる場合がございます。詳しくは別紙「採択教材一覧」をご確認下さい。個別指導においては学校使用教材等の持込みによる指導も可能ですが、必要に応じて指定教材をご購入いただきます（なおすでにお持ちの教材は新たに購入する必要はありません）。

(2) 割引制度について

当塾には以下の 2 種類の割引制度がございます。金額等の詳細につきましては「指導コース・納入金一覧」を併せてご確認ください。

① 兄弟・姉妹割引

兄弟・姉妹が同時に 2 人以上在籍する場合、受講料の合計を一定割合で割引致します（他の納入金項目は割引対象外です）。また入塾金は各家庭 1 人分のみ必要となります。なおこれらの割引は、兄弟・姉妹が同時に在籍している期間のみ有効です。

② 紹介割引

在籍中の塾生（退塾者は不可）からのご紹介でご入塾される場合、入塾金を一定金額、割引致します。

通 塾 ガ イ ド

(3) 月の途中から入塾する場合の扱い

当塾では、原則として月初からの入塾をお願いしております。ただし諸事情により月途中からの通塾となる場合、以下のように回数割を行います。

① 回数割

初月納入金のうち入塾金と教材費を除く各項目（受講料・プリント代・維持費）を、4で除して参加する回数を乗じた金額で計算し、ご請求させていただきます。

② 体験学習後の入塾

体験学習実施月と同月からの入塾となる場合、体験学習分の回数を除いた分で回数計算を行い、金額を決定致します。

(4) お支払方法について

当塾は月謝制であり、翌月分の納入金を前月 20 日までにお支払い頂きます。

① 入塾時納入金

入塾時には、入塾金・初月分月謝（受講料＋プリント代＋維持費）・教材費をご納入いただきます。当塾では金融機関における口座自動振替を実施しておりますが、口座振替が開始されるまで 1～2 か月かかりますので、その間は当塾の指定銀行口座へ直接のお振込をお願いしております。なおその際の振込手数料はお客様負担となります。またお支払期限は、お申込日より起算し **8 日間以内**と致します。

② 口座振替開始後

口座振替が開始された後は、教材をご購入いただく場合のみ窓口にてのお支払となりますが、それ以外は全て、金融機関口座自動振替となります。なお**口座引落日は毎月 20 日**となります（20 日が各金融機関の営業日でない場合、翌営業日となります）。

(5) 納入金の滞納について

決められた期日までに、決められた額のご入金がない場合、その期間が **2 か月を超えた時点**で、その後のご通塾をお断りできるものとします。またその場合でも、授業実施済分の受講料等についてのお支払義務は継続されますのでご注意ください。

(6) 請求書・領収証の発行について

① 請求書

月々のご請求内容の詳細は、原則、各月の口座振替より前に、お子様に封書で手渡しさせていただきます。

② 領収証

当塾では月々のお支払に関して領収証の発行は実施しておりません。領収証が必要な場合は、別途お申し出いただければ作成致します。なお、月々の口座自動振替の結果につきましては通帳に「R L フェイマスアカデミー」と印字されますので、ご確認ください。

3. 入塾後の諸手続について

(1) 各種届出提出

以下のすべてのお手続きについて、次月の口座振替金額の確定前に変更が必要なため、**変更月の前月 5 日**までに届け出を当塾窓口まで直接（難しい場合はご郵送で）ご提出ください（これらはすべて規定の書面による届出が必要であり電話等の口頭連絡や電子メール等での手続きはできません）。

やむをえず期日を過ぎてからの変更となった場合、差額納入や差額返金が生じる場合がありますが、お客様から追加で納入いただく場合・当塾から返金する場合ともに、直接の銀行振込にての対応となります（その際の振込手数料はお客様負担となります）。

① コース・科目変更

受講中のコースや科目を変更したい場合「コース科目変更届」をご提出ください。

② 休塾

やむをえない理由で 1 か月間以上通塾できない場合「休塾」することができます。その場合「休塾届」をご提出ください。塾生の在籍資格を保持したまま塾を休むことが可能です（グループは 3 か月、個別は 1 か月まで。また休塾期間は維持費のみ在籍料として必要です）。なお休塾時でも保護者の方のご来塾や学習相談等は可能です。

③ 退塾

通塾をとりやめる場合は「退塾」となります。以下に定められた期日までに「退塾届」をご提出ください。

ただし月の途中での退塾はできません。

(a) 退塾希望月の**前月 5 日**までに書面にて届出を受理した場合のみ、翌月分から退塾が可能となります。

(b) 退塾希望月の**前月 5 日**以降の届出受理となった場合、翌々月からの退塾となります。

(c) 例外的に、生徒・保護者の病気やケガ、経済的理由等によるやむを得ない理由がある場合のみ、前項(b)に当てはまる場合でも、該当退塾月の役務提供前に書面にて届出を受理した場合に限り、退塾月分の納入金は全額返金致します。

(d) 退塾時の受講料の取り扱いについて、すでに受講された分の受講料の返金は一切致しません。また、やむをえず月の途中で通塾をとりやめる場合でも、退塾該当月の受講料は返金対象とはなりません（回数割計算も致しません）。

(e) 退塾時の維持費・プリント代につきましても、受講料と同様の扱いとなります。

(f) 教材については、配布済または一部でも使用済の教材の返品・買い取り等はできません。未配布分につきましては返金致します。

④ 個人情報変更の手続

氏名・住所・電話番号・在学学校等に変更が生じた場合には、その都度「個人情報変更届」をご提出ください。

⑤ 口座振替を行う金融機関の変更手続

銀行口座等の変更手続の際は、変更希望月の**前月 5 日**までに「口座振替依頼書」を再度ご提出ください。

(2) クーリング・オフ

- ① 指導期間が2か月を超えない場合と契約金額が5万円を超えない場合は特定商取引法（以下、法という）の定める「特定継続的役務提供」に該当しないため、クーリング・オフの対象外です。
- ② 入塾申込書に記入された入塾申込日より起算し8日間以内に書面にて入塾取り消しの届出があった場合は、入塾金を含む納入金を全額返還致します。なお返還に際し違約金・手数料等の支払いは不要です。
- ③ 返還は現金、またはご指定の預金口座への振込で行います。振込の際の手数料は当塾が負担致します。
- ④ クーリング・オフ期間に役務提供が開始された場合でもクーリング・オフは可能です。

(3) 中途解約について

- ① クーリング・オフ期間の経過後、入塾申込書に記入された通塾開始日(出欠を問わず)までに入塾取り消しの届出があった場合、納入金より法の定める11,000円を除いて返還します。
- ② 入塾申込書に記入された通塾開始日(出欠を問わず)の後、入塾取り消しまたは退塾の届出があった場合で、納入金より経過月分の金額を除いた金額から、法の定める中途解約料（2万円または受講料1か月分のいずれか低い金額）を差し引いた金額に残金があるときはこれを返還します。
- ③ 返還は現金、またはご指定の預金口座への振込で行います。振込の際の手数料はお客様負担となります。

4. 災害発生時の基本方針

当塾ではお預かりする生徒の安全を最優先に考え、災害発生時は以下のように対応致します。

(1) 臨時休講・休校措置

- ① 生徒の通塾に影響を及ぼす地域に大規模地震・気象災害・感染症大流行等に関する警報や警戒宣言、避難命令・避難勧告などが公共機関より発令された場合、休講（授業中止）または休校（教室閉室）の決定をする場合があります。
- ② 台風・大雪等の程度によっては警報が発令されていない場合でも同様の措置をとる場合があります。
- ③ 生徒の教室滞在時に災害が発生した場合、速やかに保護者に連絡をとり、お迎えにいらしていただき、お引渡しを致します。また、避難が必要と判断した場合、下記避難場所に生徒を引率のうえ避難致します。
(ア) 緊急時の指定避難場所は「麻生小学校」（教室から約600m・徒歩8分程度）
(イ) 広域避難場所は「王禅寺ふるさと公園」（教室から約3km・徒歩40分程度）

(2) 災害発生時の連絡方法

教室から保護者・生徒への休講措置等の連絡は、以下の手順で行います。

- ① 入塾時にご提出いただいた緊急時用のメールアドレスに atsfksm.529@yowaimushi.com より、メールを送信します（緊急連絡先のメールアドレスで受信可能なように設定を確認しておいてください）。
- ② 同時にホームページ（<http://yowaimushi.com>）に掲載します。
- ③ 以上で連絡がつかない場合、電話連絡を致します。

- (3) 自然災害等による休講判断は慎重に行いますが、やむをえず休講・授業中止となった場合でも、振替授業は原則実施致しません。またその場合の返金・補償等も行いません。あらかじめご了承ください。

5. その他

(1) サービス提供事業者

登記事項は以下の通りとなっております。

会 社 名：株式会社 フェイマスアカデミー

所 在 地：神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-15-12 新百合和田文ビル 201

電話番号：044-952-2940

代 表 者：福嶋 淳史（代表取締役）

(2) 損害賠償について

- ①当塾の施設内で発生した事故について、法律上の損害賠償責任を負うべき場合は相応の補償を行います。
- ②当塾の管理下でない間に発生した事故、当塾内において発生した盗難及び紛失については、一切損害賠償責任は負いません。

なお、当塾では万一に備えて保険に加入しておりますが、災害発生時以外の登下校時の安全確保には各ご家庭で十分な配慮とご指導をお願いいたします。また安全確保のため、当塾での最終下校時刻は原則 22：00 となっておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

(3) 前受金保全措置について

当塾は納入金の保全措置を行っておりません。

(4) 規約の変更等について

本規約は予告なく変更、改定または廃止をする場合があります。

2 個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報保護方針

当塾では個人情報保護法、経産省のガイドラインに則り以下の通り個人情報保護方針を定めております。

- (1) 当塾は、すべての業務において取り扱う個人情報に関して、個人情報に関連する法令、指針、規範を順守し、適切に管理します。
- (2) 当塾は、個人情報を収集する際には事前に収集の目的を明確にし、あらかじめ本人の同意を得たうえで、適法な手段で取得し、目的の範囲内で適切に利用します。
- (3) 当塾は、収集した個人情報の目的外の利用をする場合、および第三者に提供する場合には、あらかじめ本人の同意を得ることとします。
- (4) 当塾は、収集した個人情報を外部委託する際には、十分な保護基準を満たした業者を選定し、契約等により個人情報保護の適切な措置を講じます。
- (5) 当塾は、本人からの個人情報の取り扱いに関する苦情、相談、開示、訂正、削除等の求めに対しては遅滞なく対応致します。

2. 個人情報の取り扱い

- (1) 当塾で扱う主な個人情報は以下の通りです。
 - ① 生徒の住所、電話番号、氏名、性別、生年月日、在学名
 - ② 保護者の住所、電話番号、氏名、メールアドレス
 - ③ 生徒の試験結果、通知表、模試成績、志望校調査など
- (2) 当塾では(1)に挙げた個人情報について、上記「個人情報保護方針」に則り、下記の目的において学習塾としての業務範囲内で利用します。
 - ① 進路指導・学習指導のため
 - ② 当塾からの各種案内のため
 - ③ 当塾において模試・検定等を受験する場合、委託先企業に最小限の情報提供をすることがある。
 - ④ 受講料等の経理処理のため口座振替会社に最小限の情報提供をすることがある。

3 塾生のルールと保護者の方へのお願い

1. 塾生の基本ルール

- (1) 入退室時、授業開始・終了時のあいさつは必ず行うこと。
- (2) 飲食は教室・自習室のみ可とします。また、授業中は飲料摂取のみ許可します。
- (3) 高校生以上を除き、教室入室後の外出を禁じます。飲料等は事前に用意してから入室してください。
- (4) 授業中、携帯電話・スマートフォンなどの電子機器は必ず音が出ない状態にしておくこと。
- (5) マンガ・ゲーム・音楽プレーヤーなど、学習に関係のない私物を持ち込まないこと。
- (6) 教室の設備・備品は大切に扱うこと（破損時は弁償していただくこともあります）。
- (7) 特に机やイス等への落書きは厳禁とします。発見次第、保護者へ連絡致します。
- (8) 机の上の消しゴムのかすなど、すべてのゴミは床に落とさずゴミ箱に捨てること。
- (9) 高額な商品や現金などを持参しないこと。
- (10) ノート・筆記用具などの必需品の持参忘れ・持ち帰り忘れがないよう十分留意すること。
- (11) 特別な事情を除き、宿題は決められた期日までに必ず実施し、提出すること。

2. 通塾・帰宅のルール

- (1) 授業を欠席・遅刻する場合、下記の通りご対応ください。
 - ① 授業日の前日までに欠席または遅刻をすることがわかっている場合はメールにて事前にご連絡ください。
 - ② 授業日当日の欠席・遅刻の場合、高校生以上を除き極力保護者から理由を含め電話による連絡をお願い致します。
 - ③ 授業開始後 15 分経過してもいっしょらず、かつご連絡のない場合、教室より保護者の緊急連絡先へ確認のご連絡（電話またはメール）を致しますのでご了承ください。
- (2) インフルエンザ等の感染症を罹患された場合の通塾停止期間は学校保健安全法に基づきます。医療機関から登校許可が出てからのご通塾再開をお願い致します。
- (3) 通塾・帰宅の際、やむをえない場合を除き、コンビニ・書店・その他施設を含め、寄り道禁止とします。
- (4) 電車等公共交通機関を用いて通学する際には周囲に気を配り、大声を出すなど迷惑をかける行為は慎むこと。

3. 緊急時やトラブルへの対応

- (1) 生徒・職員が急病を発症したりケガをした場合や、危険と判断した場合、救急車出動要請・警察への連絡を行うことがあります。また保護者に連絡がとれない場合など、必要に応じて病院への搬送を行う場合もございますのであらかじめご了承ください。
- (2) 生徒どうしのトラブルが発生した場合、社会通念に照らし合わせ公正に事態に対処します。
- (3) 部外者の入室は禁じます。塾生の紹介者や知人であっても、服装や言動等を理由に入室をお断りする場合がございます。

4. 当塾へのご連絡について

(1) 教室開室時間について

教室は原則、閉室日を除く、13:00～22:00 で開室しております。自習室利用もこの間であれば可能です。ただし各種イベントまたはその他の事情により変更となる場合もございますので、その都度ご確認ください。

(2) 電話受付時間について

お電話をいただく際は**閉室日を除く 13:00～19:00** でお願ひ致します。これ以降の時間帯は受付不在となり、お電話をいただきますと授業が中断してしまいますので、お電話は極力ご遠慮ください。ただし、緊急時はこの限りではありません。

(3) メール連絡について

お急ぎでない場合や簡単なご相談等は極力メールにてお願い致します。お電話・メールでは難しい場合は面談を実施致しますのでご遠慮なくご連絡ください。

(4) メールアドレスの受信拒否設定解除のお願い

ご入塾時は上記アドレスを「ドメイン指定受信」に設定下さい。「PC からのメール一括拒否」などの設定になっておりますとメールが送受信できません。また、携帯機種を変更された場合やメールソフトのバージョンアップなどが原因で、こちらからのメールが送受信できなくなってしまう場合があります。指導報告書などのメールが届かない場合は、受信設定を再確認いただきますようお願い致します。

なおいずれの場合も、メールが届かなかったことによる損害の補償は致しかねますのでご了承ください。

(5) 質問対応の仕方について

お子様からの学習に関する質問は喜んでお引き受けいたします。メール・FAXは24時間受信可能です（ただし、閉室日や閉室時間帯は返信が遅れる場合がございます）。メールの場合は問題を写真でお送りいただくか、スキャンデータを添付してください。たいていの場合は数日以内にご返答致します。

【FAX 番号】 044-967-2940

5. 通塾をお断りする場合

以下のような場合には、当塾は該当生徒・保護者に対し、通塾をお断りできるものとします。

- (1) 再三の注意喚起にも関わらず、上記ルール（宿題提出義務なども含む）が守れない場合。
- (2) 再三の注意喚起にも関わらず、学習にふさわしくない服装・髪型・所持品、また言動などが改善されない場合。
- (3) 欠席・遅刻が多い、または授業中に頻繁に居眠りをするなど学習意欲がない場合。
- (4) 周囲の生徒・職員に暴言を浴びせる、暴力をふるうなど危害を加えたり、またはそれをほのめかすような場合。
- (5) 法律に違反する行為があった場合。

以上